

2017 くらしのサポーター通信

依然として多い架空請求に関する相談

＜ハイライト＞

□ 今月のテーマ

- ・依然として多い架空請求に関する相談
- ・注意！子どもが閉じ込められて熱中症に！

□ お知らせ

平成29年度
消費生活サポーター研修
地域の見守りネットワーク
推進のための講座

□ くらしのコラム

折り込みチラシ ～価格を知るのに便利～

困ったときは
消費者ホットライン
188にお電話を！
最寄りの消費生活セン
ターにご案内します。



今年度4月以降も、徳島県消費者情報センターには架空請求に関する相談が多く寄せられています。その事例について、具体的な請求の文章をご紹介します。

●メールでの請求

ガラケーやスマートフォンの電話番号を宛先に送られてくるショートメッセージサービス(SMS)や、Eメールアドレスあてに送られてくるものは、アマゾンドットコムやDMMなど有名な会社を名乗る者からのメールで、「有料動画の未納料金がある。本日中に連絡なき場合は法的手続に移行する」といったものが多くなっています。ごく最近では「有料動画の未納」のほか、「会員登録の未納」という文言も出てきています。



実際に消費者に送られてきたメール画面の一例



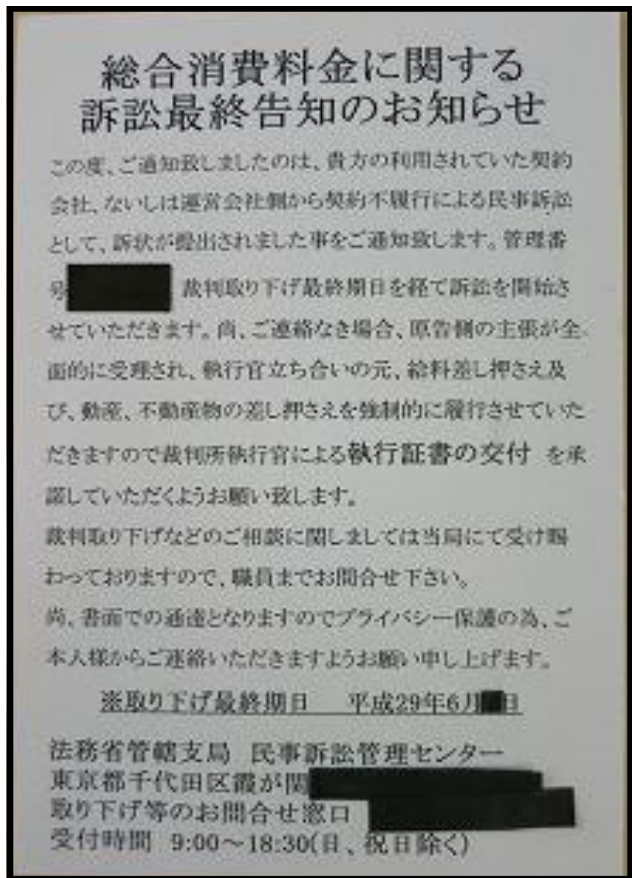
●ハガキでの請求

ハガキの事例は、民事訴訟管理センターと名乗る団体からの、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題したものです。裁判取り下げ期日を記載し、その日が過ぎると民事訴訟を開始する、連絡なき場合は給料を差し押さえるなどとおどし、相談は受け付けると電話番号が書かれています。

●ワンクリック請求

パソコンやスマートフォンの画面でアダルトサイトへ入っていく所をクリックしたら、突然会員登録完了と出てきて、登録料を要求されたり、退会手続きはこちらと出てきて、これをクリックすると、退会手数料を要求されたりします。

これらはいずれも、何の根拠もない架空の請求です。多くの場合期日を切って、それまでに連絡がなければ法的措置をとるとおどし、あわてて連絡してきた消費者からお金をだまし取る悪質な手口です。



実際に消費者に送られてきたハガキの一例

●気をつけていただきたいこと

- ★このような請求には決して応じないようにしましょう。
- ★絶対に相手に電話やメールで返信しないようにしましょう。
- ★もしも、連絡してしまったとしてもそこまでにし、以後は一切連絡しないようにしましょう。
- ★お金は絶対に払わないでください。
- ★心配なこと、困ったこと、わからないこと、不安があれば、いつでもご相談ください。

注意！子どもが閉じ込められて熱中症に！

(消費者庁)

お盆が過ぎると少しは涼しくなるといいますが、9月はまだまだ残暑が厳しい季節です。小さな子どもが自動車や宅配ボックスに閉じ込められて熱中症になったという事故が報告されています。

●自動車に閉じ込められた事例

1歳の子どもが鍵を持ったまま車に乗り込んだとき、鍵が掛かってしまい閉じ込められた。30分後に救出されたが、体温が38.1℃にもなっていた。

●宅配ボックスに閉じ込められた事例

7歳の子どもが、友達とかくれんぼをしていて、マンションの玄関に設置されている写真のような宅配ボックスの中に、隠れた。その後何らかの原因で鍵が掛かってしまい、出られなくなった。



●注意していただきたいこと

車や宅配ボックスの中は、短期間でかなりの高温になり、熱中症になる危険が高くなります。

★ほんの短い間でも、車中に子どもを残したまま車から離れないようにしてください。

★子どもには車の鍵を持たせないようにしましょう。誤って閉じ込められたとき、すぐに外から開けられなくなります。

★普段から、車や宅配ボックスで遊ばないように言い聞かせましょう。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】

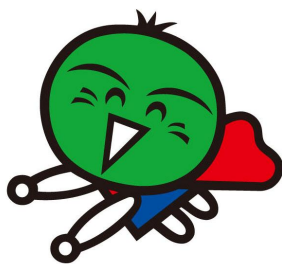
t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

【くらしのサポーター通信はこちら】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>



「消費者教育推進大使」
すだちくん

◆ お知らせ ◆

平成29年度 消費生活サポーター研修

地域の見守りネットワーク推進のための講座（地域で取り組む人向け）

【対象】

地域において高齢者の見守り等消費生活サポーターとして活動を行う方またはサポーター育成を行う方（※ただし、全日程の参加が可能な方に限ります）

【日程】平成29年10月26日（木）14：00～17：55

10月27日（金） 9：30～15：00 の2日間

【会場】四国大学交流プラザ5階フォーラムホール

〒770-0831 徳島市寺島本町西2丁目35-8

※施設に駐車場はありません。お車でお越しの方は最寄りの民間駐車場をご利用ください。

【受講料】1,900円（消費税含む）

【予定人員】72名

【申込み】 <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html> にアクセスし、「平成29年度地域の見守りネットワーク推進のための講座（徳島県内実施分）申し込みフォーム」に必要事項を記入し申し込んでください。

※しめ切り：10月12日（木）

【問合せ先】独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課

電話 03-3443-6207（ダイヤルイン）



◆ くらしのコラム ◆

折り込みチラシ ～価格を知るのに便利～

かなり古く、30年以上も昔に、家族が徳大付属病院に入院した。新聞の販売所があり、折り込みチラシを希望しない人のために、チラシの置き場所があった。チラシを持って行かない人は多かった。

最近、コンビニで全国紙を購入する機会が数回あった。すべてで新聞広告チラシはなく、最初から抜いてあった。広告チラシは私たちの購読料に含まれているサービスであるからか、抜いてあるのだろう。

新聞に関わらず、チラシの広告は、電話の思いがけない呼び出しに比べれば、必要なら見るし、不必要なら捨てればよく、それなりに有効な手段である。地域住民には、たかがチラシ、されどチラシである。

商品の値段の比較ができるので、チラシ広告は使い便利である。

くらしのサポーター 三原 茂雄

くらしのサポーター担当者より

徳島県が誇る夏の名物「阿波踊り」。

今年は、にわか連に参加しました。

すぐ横で有名連の方が踊ってくれて、その通りに真似したら、上手に踊れた気分になりました。

同じあほなら

踊らにゃ損損！

やはり、見るより踊る方が楽しいです。

（中野）

